

【資料46-1】 第5次総合計画前期基本計画の振り返りについて

【資料46-1】

取組名		10年後に目指したい将来像	振り返りの総括
14	心つながる暮らしの安心	誰もが孤独や社会的に孤立することで苦しむことのない社会が実現しています。社会保険制度、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度等の暮らしのセーフティネットが充実かつ安定的に機能し、誰もが地域社会の中で自立した生活を送ることができています。	市及び支援関係機関による重層的支援体制整備事業を通じて包括的な相談体制整備を推進し、地域課題の解決に向けて支援機能を強化している。また、ポータルサイトの開設や講演会の開催等により、孤独・孤立が社会課題であることを広く地域住民や団体に啓発し、地域ぐるみの支援体制づくりを進めている。さらに、地域におけるサロン活動や見守り活動を支援し、心がつながる地域づくりへの取り組みや、生活安心サポートセンターを通じて生活困窮者やひきこもり家庭への相談・支援を実施している。加えて、子育て支援として小中学生への通院医療費助成を高校生期まで拡充し、医療費負担を完全無料化することで、暮らしの安定につながる取り組みを行っている。 後期計画では、重層的支援体制をさらに充実させ、アウトリーチによるニーズの早期発見や既存の制度では対応できなかった地域課題の解決に向けて支援に取り組む。また、孤独・孤立の課題に対する広報や啓発活動を強化し、地域住民の意識向上を図るとともに、地域づくり支援を拡充することで、孤独や孤立を防ぎ、住民が安心して暮らせる社会の実現を目指す。

市民意識調査の結果			指標等の進捗状況						
重要度	3.87		指標名	基準値 (R2)	方向性	R4	R5	R6	目標R8
重要度 平均からの 偏差	-0.11	1	自殺死亡率	16.4	↓	14.7 (R3)	13.1 (R4)	14.2 (R5)	6.7以下
重要度順位	19/25位	2	三田市権利擁護・成年後見支援センター新規相談件数	215件	↑	248件	257件	245件	300件
満足度	2.93	3	生活保護受給者に対する就労支援による新規就労者数	12人	↑	12人	11人	9人	15人
満足度 平均からの 偏差	-0.15								
満足度順位	21/25位								

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

14 心つながる暮らしの安心

1 暮らしの安心

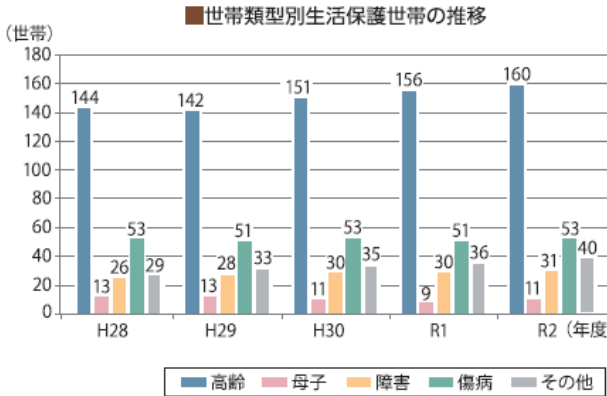
10 人と人をつなぐ

17 持続可能なまちづくり

1. 10年後に目指したい将来像

誰もが孤独や社会的に孤立することで苦しむことのない社会が実現しています。社会保険制度、生活困窮者自立支援制度※及び生活保護制度等の暮らしのセーフティネットが充実かつ安定的に機能し、誰もが地域社会の中で自立した生活を送ることができています。

2. 10年後に心配される三田の状況	3. 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 様々な原因により日常生活に問題を抱える個人や家庭が増え、有効な対処をすることができず、多くの人が大きな不安を抱えながら生活していること	→ 各々の具体的な問題について気軽に助けを求め、遠慮なく支援を受けられる環境の中で、人々の課題が解決や改善され、不安が解消していること	①
B 孤独や社会的な孤立が増え、多くの人が身体的・精神的・社会的健康を損ない、生きる意欲が低下していること	→ 孤独や社会的な孤立に陥る人がなくなり、社会とのつながりの中で、自分らしく生きている人が増えていること	② ③
C 生活に困窮する人が増加し、それぞれの状況に応じた適切な社会保障や支援が受けられず、最低限の生活も維持できない人が増えていること	→ 生活に困窮する人に係るセーフティネットが充実し、経済的自立・日常生活自立・社会生活自立への支援が、生活の安定向上につながっていること	④
D 高齢化、医療の高度化により医療費が増大し、健康保険や医療費助成制度の運営が困難となり必要な医療が受けられなくなっていること	→ 所得・年齢・障害※、家族状況等個々の状況に応じた医療にかかる経済的支援が安定的かつ適切に行われ、市民誰もが安心して必要な医療を受けられていること	⑤
E 低所得者等の住宅確保要配慮者の増加により、安心して暮らせる住まいの確保が困難になっていること	→ 住まいを確保する住宅セーフティネットが構築され、低所得者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができていること	⑥



- ※生活困窮者自立支援制度
生活困窮者自立支援法に基づく制度。生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活安心サポートセンター等で生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための取り組みをいう。
- ※障害「障害」の漢字表記については12ページ参照
- ※8050問題
長期間のひきこもり等により50代前後の子どもを、80代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する様々な問題をいう。
- ※ダブルケア
晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が、親の介護も同時に担うことをいう。
- ※福祉医療費助成制度
市民の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持および福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担分の一部を助成する制度をいう。
- ※三田市権利擁護・成年後見支援センター
誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談に応じるとともに、制度の手続きの説明・助言等制度の利用に向けた支援を行う機関をいう。

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

【14】 心つながる暮らしの安心

1 10年後に目指したい将来像

誰もが孤独や社会的に孤立することなく安心して暮らすことができる社会が実現しています。社会保険制度、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度等の暮らしのセーフティネットが充実かつ安定的に機能し、誰もが地域社会の中で自立した生活を送ることができています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み	指標
A 様々な原因により日常生活に問題を抱える個人や家庭が増え、有効な対処をすることができず、多くの人が大きな不安を抱えながら生活していること	→ 各々の具体的な問題について気軽に助けを求め、遠慮なく支援を受けられる環境の中で、人々の課題が解決や改善され、不安が解消していること	①	b
B 孤独や社会的な孤立が増え、多くの人が身体的・精神的・社会的健康を損ない、生きる意欲が低下していること	→ 孤独や社会的な孤立に陥る人がなくなり、社会とのつながりの中で、自分らしく生きている人が増えていること	② ③	a b
C 生活に困窮する人が増加し、それぞれの状況に応じた適切な社会保障や支援が受けられず、最低限の生活も維持できない人が増えていること	→ 生活に困窮する人に係るセーフティネットが充実し、経済的自立・日常生活自立・社会生活自立への支援が、生活の安定向上につながっていること	④	b c
D 高齢化、医療の高度化により医療費が増大し、健康保険や医療費助成制度の運営が困難となり必要な医療が受けられなくなっていること	→ 所得・年齢・障害・家族状況等個々の状況に応じた医療にかかる経済的支援が安定的かつ適切に行われ、市民誰もが安心して必要な医療を受けられていること	⑤	d
E 低所得者等の住宅確保要配慮者の増加により、安心して暮らせる住まいの確保が困難になっていること	→ 住まいを確保する住宅セーフティネットが構築され、低所得者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができていること	① ⑥	b

- (左記の補足説明に加えて、以下の2項目を追記)
- ※「おせっかい文化」(ちょっとした声掛け等他者への思いやりをもって互いに心を通わせ積極的につながるコミュニケーション文化)
- ※自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

「前期基本計画」

「後期基本計画(素案)」

4. 取り組み

市民

- ◆市民一人ひとりが日頃から、助け合い、支え合いの意識を大切にし、ちょっとした声掛け等、他者を思いやり、心を通わせあう積極的なコミュニケーションに努めます。
- ◆社会の一員として地域との関わりをもつとともに、できる範囲で新たなつながりづくりに努めます。
- ◆生活保護受給者及び生活困窮者は、公的扶助その他の支援を受けるとともに、自身の状態に応じた自立を目指します。

事業者・団体等

- ◆地域が主体的に顔の見える関係づくり、気軽に参加できる居場所づくりに取り組みます。
- ◆事業活動、団体活動の中で、孤立の見守りや声掛け等に関し実施できることに取り組みます。
- ◆生活困窮者等の社会生活自立(必要な社会的能力を習得し地域社会の一員として充実した生活を送ること)等に対して、行政と連携して支援に努めます。

市

①ライフステージに応じて多様化・複合化する課題への対応

8050問題※、ダブルケア※、権利擁護、自殺防止等多様化する課題や、複合的な課題、狭間のニーズへ対応するため、相談者の属性や分野を問わない包括的な相談機能、支援の充実を図ります。SNS等デジタル技術を活用し誰もが相談に容易にアクセスできる環境づくり、気兼ねなく相談や助けを求めることができる機運の醸成を図ります。

②つながりをつくり一人にさせない孤独・孤立対策の総合的な推進

孤独・孤立の防止を社会全体で取り組むべき問題として周知啓発を行います。多様な担い手や地域、関係機関と連携して、孤立を防ぐため日頃から人と人、人と社会のゆるやかなつながりをつくる取り組みや、望まない孤独や社会的に孤立する状態にある人を把握し、一人ひとりに寄り添った相談と伴走型の支援を行う取り組みを総合的に推進します。

③心つながるおせっかい文化の醸成

つながりに満ちた社会を目指し、地域のよさを活かして、「三田版おせっかい文化」(ちょっとした声掛け等他者への思いやりをもって互いに心を通わせ積極的につながるコミュニケーション文化)を醸成します。子どもから高齢者まで多様な人々が立ち寄れる居場所づくりやSNS等を活用した新たなコミュニケーションの展開を図ります。

④生活に困窮している人を包み支えるセーフティネットの強化

生活に困窮する人を包み支え、個々の状況に応じて、経済的自立につながる就労支援、日常生活を安定して送るためのサポート、生活保護の適用等、誰ひとり取り残さない視点で生活の安定に向け、きめ細やかな支援を行います。生活困窮や孤立につながる引きこもりの当事者や家族へアウトリーチ型支援等サポート事業を推進します。

⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築

各種医療保険制度の安定運営を基に福祉医療費助成制度※を活用して、市民の所得・年齢・障害・家族状況等に応じて、誰もが安心して必要な医療を受けることができるよう支援していきます。

⑥安心して住み続けられる住まいの確保

高齢者、障害者等の身体的状況等に応じた住まいを確保し、安心してできるだけ自立した生活が続けられるよう福祉施策とも連携しながら、多様な住まい方、住環境づくりに取り組みます。公営住宅の提供等、低所得者等の住宅確保要配慮者への住居の安定を図ります。

5. 成果指標等

指標名	基準値	基準年	目標値(R8)
自殺死亡率	16.4	(R2)	6.7以下
三田市権利擁護・成年後見支援センター※新規相談件数	215件	(R2)	300件
生活保護受給者に対する就労支援による新規就労者数	12人	(R2)	15人

■主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市国民健康保険条例、三田市国民健康保険税条例、三田市後期高齢者医療に関する条例、三田市営住宅の設置及び管理に関する条例
関連計画	健康さんだ21計画(三田市自殺対策計画)

基本計画図

4 取り組み

市民

- ◆市民一人ひとりが日頃から、助け合い、支え合いの意識を大切にし、ちょっとした声掛け等、他者を思いやり、心を通わせあう積極的なコミュニケーションに努めます。
- ◆社会の一員として地域との関わりをもつとともに、できる範囲で新たなつながりづくりに努めます。
- ◆生活保護受給者及び生活困窮者は、公的扶助その他の支援を受けるとともに、自身の状態に応じた自立を目指します。

事業者・団体等

- ◆地域が主体的に顔の見える関係づくり、気軽に参加できる居場所づくりに取り組みます。
- ◆事業活動、団体活動の中で、孤立の見守りや声掛け等に関し実施できることに取り組みます。
- ◆生活困窮者等の社会生活自立(必要な社会的能力を習得し地域社会の一員として充実した生活を送ること)等に対して、行政と連携して支援に努めます。

市

①ライフステージに応じて多様化・複合化する課題への対応

8050問題※、ダブルケア※、権利擁護等多様化・複合化する課題や、制度の狭間のニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業の取り組みを進め、多機関協働による相談者の属性や分野を問わない包括的な相談支援機能の充実を図ります。地域づくり支援、参加支援に取り組み、複合課題を抱える人々が必要な支援に繋がりがやすい環境を整備し、地域全体で支え合う仕組みを構築します。SNS等デジタル技術を活用し誰もが相談に容易にアクセスできる環境づくりを進め、気兼ねなく相談や助けを求めることができる機運の醸成を図ります。

②つながりをつくり一人にさせない孤独・孤立対策の総合的な推進

孤独・孤立の防止を社会全体で取り組むべき問題として周知啓発を行います。地域のよさを活かす「おせっかい文化」※を醸成し、日頃から人と人、人と社会のゆるやかなつながりをつくる取り組みを進めます。望まない孤独や社会的に孤立する状態にある人の把握に努め、一人ひとりに寄り添った相談と伴走型の支援を行う取り組みを総合的に推進します。

③自殺防止の推進

ゲートキーパー養成講座を通じて命を支える人材育成に努め、悩みを抱える人々を支える地域づくりを進めます。庁内や関係機関との連携強化による相談機能の充実を図り、悩みを抱える人を包括的に受け止める支援体制の整備を推進します。自殺の実態や課題を踏まえ、多様な相談窓口や早期発見・早期支援の仕組みを整備し、命をつなぐ取り組みを進めます。

④生活に困窮している人を包み支えるセーフティネットの強化

生活に困窮する人を包み支え、個々の状況に応じて、経済的自立につながる就労支援、日常生活を安定して送るためのサポート、生活保護の適用等、誰ひとり取り残さない視点で生活の安定に向け、きめ細やかな支援を行います。生活困窮や孤立につながる引きこもりの当事者や家族へアウトリーチ型支援等サポート事業を推進します。

⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築

★人口減少対策★

各種医療保険制度の安定運営を基に福祉医療費助成制度を活用して、こども医療費に加え、市民の所得・年齢・障害・家族状況等に応じて、誰もが安心して必要な医療を受けることができるよう支援していきます。

⑥安心して住み続けられる住まいの確保

高齢者、障害者等の身体的状況等に応じた住まいを確保し、安心してできるだけ自立した生活が続けられるよう福祉施策とも連携しながら、多様な住まい方、住環境づくりに取り組みます。公営住宅の提供等、低所得者等の住宅確保要配慮者への住居の安定を図ります。

◆評価指標

	指標名	現状値(基準年)	目標値(R13)
	KGI 施策重要度・満足度(市民意識調査)	重要度 3.87pt 満足度 2.93pt	↑
a	KPI 自殺死亡率※	9.3(R6)	6.7以下
b	KPI 三田市権利擁護・成年後見支援センター、生活安心サポートセンター新規相談件数	245件(R6)	300件
c	KPI 生活保護受給者に対する就労支援による新規就労者数	9人(R6)	15人
d	KPI 国民健康保険事業特別会計の収支比率[(支出/収入)×100]	99.7%(R6)	100%以下

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市国民健康保険条例、三田市国民健康保険税条例、三田市後期高齢者医療に関する条例、三田市営住宅の設置及び管理に関する条例
関連計画	三田市地域福祉計画(成年後見制度利用促進計画)健康さんだ21計画(三田市自殺対策計画)

最上位指標

市民の幸せ実感度の向上

	KGI（成果指標）	KPI（活動指標・取組指標）		現状値	目標値	指標の設定理由	所管課
14 心つながる暮らしの安心	・施策重要度 ・施策満足度	-	新規	重要度 3.87pt 満足度 2.93pt	向上	全施策固定指標	-
		自殺死亡率	継続	9.3（R6）	6.7以下	計画策定時に設定した目標に達していないため、従来の目標値を継続する。ゲートキーパー講座の実施により、気づきの力やセルフケア能力等の向上を図り、悩みや不調の早期把握と相談に向けての行動を促すことで、自殺リスクを低減させ、目標達成につなげる。	地域福祉課
		三田市権利擁護・成年後見支援センター、生活安心サポートセンター新規相談件数	継続	245件（R6）	300件	計画策定時に設定した目標に達していないため、従来の目標値を継続する。関係課や支援機関等との多機関連携を進める中で、支援が必要な人の把握に努めるとともに、相談窓口の更なる周知啓発により潜在的な相談者の掘り起こしにつなげ、目標達成を図る。	地域福祉課
		生活保護受給者に対する就労支援による新規就労者数	継続	9人（R6）	15人	計画策定時に設定した目標に達していないため、従来の目標値を継続する。面談を通じて就労可能な人を把握するとともに就労支援員による求人紹介や面接同行などの支援を行うほか、ハローワークとの連携等により就労機会の確保に努め、安定した収入の確保と自立した生活の実現につなげる。	生活福祉課
		国民健康保険事業特別会計の収支比率 〔（支出／収入）×100〕	新規	99.7％（R6）	100％以下	福祉医療制度の活用には、各種医療保険制度の安定運営が欠かせないことから、市の国民健康保険事業特別会計の収支比率において収入と支出のバランスが取れていることが重要である。 なお、後期高齢者医療事業は、賦課及び収納管理を県広域連合で行っており、市で収支の調整はできないことから対象外としている。	国保医療課